

持続化補助金（コロナ特別対応型）

新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受ける小規模事業者の前向きな取組を支援します！

対象者について

商業・サービス業（宿泊業・娯楽業除く）は従業員5人以下、
宿泊業、娯楽業、その他業種は従業員20人以下の

小規模事業者

補助額について

最大 100 万円（補助率2/3）

◎概算払いによる即時支給

売上高が前年同月比で20%以上減少した事業者で
早期の受領を希望する場合は、交付決定額の1/2
（最大50万円）を交付決定と同時に支払います。

申請に必要な情報について

- ①法人、個人事業者情報
- ②取組内容 ※2/18まで遡って適用
- ③経費内訳 ※2/18まで遡って適用

スケジュールについて

4/28～ 公募要領公開 5/1～ 公募開始

1次締切：5/15（金）必着（2～3週間後 採択発表）

2次締切：6/5（金）必着

※3次締切以降は調整中

申請要件について

補助対象経費の1/6以上が、以下A・B・Cのいずれかの要件に
合致する投資であること

A：サプライチェーンの毀損への対応

（例）部品の調達が困難となり、自社で部品の内製
化を図るために設備投資を行う

B：非対面型ビジネスモデルへの転換

（例）飲食店がテイクアウトを始めるため、試作品
開発、テスト販売、案内チラシを作成し配布

C：テレワーク環境の整備

（例）在宅勤務制度を新たに導入するため、テレワー
クに利用できる業務効率化ツール等を導入

※コロナ特別対応型は、2/18以降の取組が補助対象
※概算払い希望には、創業後3ヶ月以上の実績が必要

【持続化補助金についてのお問合せ先】 ※公募開始後からアクセス可

全国商工会連合会 http://www.shokokai.or.jp/jizokuka_t/

電話番号：03-6670-3960

受付時間：9:30～12:00／13:00～17:30

日本商工会議所 <https://r2.jizokukahojokin.info/corona/>

電話番号：03-6447-5485

受付時間：9:30～12:00／13:00～17:30

給付金・補助金支援内容一覧表 (5/1時点)

※①給付金制度と、②③④補助金制度は、併用することが可能です。
 ※各利用可能メニューに関しては、下記アドレスの【支援策パンフレット】より詳細をご確認下さい。
<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf>

▼経済産業省HP：<https://www.meti.go.jp/>

▼中小企業庁HP：<https://www.chusho.meti.go.jp/>

条件	利用可能メニュー	概要	相談窓口	
中堅企業 中小企業・小規模事業者 各種法人	前年同月比売上 ▲50%の場合	① 持続化給付金	●事業全般に広く使える給付金（返済不要）を支給 ●法人 最大200万円 ●個人事業者 最大100万円	持続化給付金 コールセンター 0120-115-570
中小企業・小規模事業者 各種法人 ※前年同月比売上の条件なし	さらに、 コロナ対策の投資	②-1 IT補助金 ②-2 IT補助金 (コロナ特別枠)	●ITツール導入による業務効率化等を支援。 ●30～450万円（補助率1/2） ◆補助対象経費の1/6以上が、①サプライチェーンの毀損への対応、②非対面型ビジネスモデルへの転換、③テレワーク環境の整備のいずれかに合致する投資であること（※） ●30～450万円（補助率2/3） ●ソフトウェアの導入費用と併せて、PC・タブレット等のレンタル費用も補助対象 ● <u>遡及適用あり</u>	一般社団法人 サービスデザイン推進協議会 0570-666-424
中小企業・小規模事業者 ※前年同月比売上の条件なし	さらに、 コロナ対策の投資	③-1 ものづくり補助金 ③-2 ものづくり補助金 (コロナ特別枠)	●新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資等を支援 ●最大1000万円（中小1/2、小規模2/3） ◆（※）と同じ要件 ●最大1000万円（補助率2/3）	ものづくり補助金事務局 050-8880-4053
小規模事業者 ※前年同月比売上の条件なし	さらに、 コロナ対策の投資	④-1 持続化補助金 ④-2 持続化補助金 (コロナ型)	●小規模事業者の販路開拓等のための取組を支援 ●最大50万円（補助率2/3） ◆（※）と同じ要件 ● 最大100万円 （補助率2/3） ● <u>遡及適用あり</u>	<通常型> 全国商工会連合会 03-6670-2540
	さらに、 前年同月比売上 ▲20%の場合	④-3 持続化補助金 (コロナ型：即時支給)	上記【④-2】の特別枠に追加して ● 交付決定額の1/2（最大50万円）を即時支給	日本商工会議所 03-6447-2389
創業者 ※創業者の条件 ④-4: 2020年1月1日以降創業 ④-5: 特に制約なし ④-6: 創業3ヶ月以上	さらに、 コロナ対策の投資	④-4 持続化補助金 (創業特例) ④-5 持続化補助金 (コロナ型)	●創業者の販路開拓等のための取組を支援 ● 最大100万円 （補助率2/3） ◆（※）と同じ要件 ● 最大100万円 （補助率2/3） ● <u>遡及適用あり</u>	<特別枠> 全国商工会連合会 03-6670-3960
	さらに、 任意の3か月の売上 平均から▲20%の場合	④-6 持続化補助金 (コロナ型：即時支給)	上記【④-5】の特別枠に追加して ● 交付決定額の1/2（最大50万円）を即時支給	日本商工会議所 03-6447-5485

資金繰り支援内容一覧表 (4/14時点)

※この資料は資金繰り支援に関する信用保証制度・融資制度の一覧形式でまとめたものです。
ご自身が使えそうなメニューが分かりましたら、[詳しい情報を支援策パンフレットでご確認ください](#)。

条件	利用可能メニュー	概要	相談窓口
売上高5%以上減少なら	指定738業種の場合	①セーフティネット5号	お近くの民間金融機関 各信用保証協会
		②新型コロナウイルス感染症特別貸付	日本政策金融公庫 (沖縄の事業者の方は沖縄公庫へ)
		③商工中金等による「危機対応融資」	商工組合中央金庫等
	小規模事業者の場合	④新型コロナウイルス対策マル経融資(拡充)	日本政策金融公庫 (沖縄の事業者の方は沖縄公庫へ)
	生活衛生関係営業 (旅館、飲食、理美容店など)の場合	⑤生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付	日本政策金融公庫 (沖縄の事業者の方は沖縄公庫へ)
		⑥新型コロナウイルス対策衛経(拡充)	日本政策金融公庫 (沖縄の事業者の方は沖縄公庫へ)
さらに、	生活衛生関係営業 (旅館、飲食、喫茶)	⑦衛生環境激変対策特別貸付	日本政策金融公庫 (沖縄の事業者の方は沖縄公庫へ)
売上高15%以上減少なら		⑧危機関連保証	お近くの民間金融機関 各信用保証協会
売上高20%以上減少なら		⑨セーフティネット4号	お近くの民間金融機関 各信用保証協会
減少幅に関係なく		⑩セーフティネット貸付	日本政策金融公庫 (沖縄の事業者の方は沖縄公庫へ)

★追加要件を満たせば
実質無利子・無担保の対象
利子補給対象上限
(日本公庫等) 中小事業1億円、
国民事業3,000万円
(商工中金) 危機対応融資1億円

※沖縄振興開発金融公庫で利用可能な支援内容は別途こちらをご覧ください。

売上高要件の考え方

<創業1年1か月以上>

【公庫(青枠)】最近1か月の売上高と、前年または前々年の同期と比較。
【信用保証協会(緑枠)】最近1ヶ月の売上高と、前年同月と比較 +
その後2ヶ月間(見込み)を含む3ヶ月の売上高と前年同期を比較

<創業1年1か月未満及び店舗・業容拡大しているベンチャー・スタートアップなど(後者は公庫のみ)>

(1) ~ (3) のいずれかで比較。

【公庫(青枠)】	【信用保証協会(緑枠)】
(1) 最近1か月の売上高と過去3か月(最近1か月を含む)の平均売上高の比較	(1) 左記に同じ。
(2) 最近1か月の売上高と令和元年12月の売上高の比較	(2) 左記に加え、その後2ヶ月間(見込み)を含む3ヶ月の売上高と令和元年12月の売上高の3倍を比較
(3) 最近1か月の売上高と令和元年10月から12月の平均売上高を比較	(3) 左記に加え、その後2ヶ月間(見込み)を含む3ヶ月の売上高と令和元年10~12月の3ヶ月を比較

この資料は、プロトスター株式会社運営するStartupListに株式会社INQが寄稿した記事を参考にして作成しました。